

JRの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

契約・パート社員の時給を1500円に

CTS時給は2年半でわずか10円しか上がっていない

最低賃金引き上げにともなう事業所賃金引き上げ及び労働条件改善に関する申し入れ（要旨）

- 1 契約社員・パート社員の時給を、一律1500円に引き上げること。事業所間の時給格差を直ちに解消すること。
- 2 希望者全員を正社員に登用すること。
- 3 契約を月給制に戻し 定期昇給制度を導入。社員と同様の退職金制度を新設。
- 4 住宅手当の契約・パート・嘱託を含む全社員に拡大。
- 5 60歳以降（社員の嘱託移行時以降）の賃金引き下げ、65歳以降の再雇用時の賃金引き下げのとりやめ。
- 6 希望者全員を70歳まで雇用。JRからのエルダー出向者も同様の扱いに。
- 7 深夜早朝手当の事業所間格差を解消し一律1500円支給。
- 8 嘔吐物処理手当の支給。消毒作業に危険手当支給。
- 9 新型コロナウイルス感染症に対する危険手当として一律10万円の支払い。

契約社員・パート社員の時給は、この2年半で10円しか上がっていません。最低賃金との差は縮まるばかりです。これではまともに人が集まるわけがない。黙っていても賃金は上がりません。現場からの怒りの声を上げよう。

動労千葉は8月22日、最低賃金の改定（10月1日から千葉県は31円引き上げの984円）にあたり、CTS（JR千葉鉄道サービス）に対して全事業所一律1500円に時給を引き上げするように申し入れを行いました。

物価の高騰、「もう限界」

原油価格の高騰や円安、ウクライナ戦争の影響もあり、生活必需品などあらゆる値上がりが続いています。電気・ガス代は1年で20%の値上げで、現場から「もう限界だ」の声が上がっています。

日本の最低賃金は、OECD諸国の中でも最低水準です。

CTSの千葉エリアの時給（現在1040円）では、1か月（160時間）の賃金は16万6400円にしかありません。手取りで13万円前後。これでは自立した生活が成り立ちません。時給1500円は、まさに最低限度の要求なのです。

CTSは物価高騰に見合った大幅賃上げを！生活できる賃金を！

CTSは2年半でわずか10円

CTSはJR東日本の赤字を口実に賃金抑制を続けてきました。社員はずっとベースアップ（ベア）ゼロ。ボーナスも、コロナ禍になって減額のままです。